



こんにちは

No.50 2011.9.18

文京区議会議員

37歳

日本共産党

金子てるよし です

JCP 文京 青年・雇用・子育て相談室長



連絡先

小竹ひろ子事務所 文京区白山 1-26-18 桜井ビル 2階

☎3815-9301

日本共産党文京区議団控室 文京区春日 1-26-21 区役所内

☎5803-1317

朗報

木造住宅 耐震化工事助成制度が前進

東日本大震災を踏まえ、区の耐震改修の助成制度が拡充されることがわかりました。

これまで4m未満の道路(細街路)に接している住宅の場合、建物の一部を解体し道路を拡幅しないと耐震工事の助成は受けられませんでした。そのため耐震化工事は進まず平成二七年度末までに耐震化率を九〇%にするという区の目標も実現の見通しも立っていません

でした。

今回、区は「細街路に突出した部分に触れず」に工事を行い、一定の要件を満たせば助成を行うことに踏み切ったものです。

地震の際、命を守る、耐震シェルター(一部屋だけ耐震)の設置工事にも助成を行うとしていきます。この措置は一〇月一日から実施されます。(期限は平成二七年度末迄)

建物を上から見た図です。

問い合わせ先 区役所 18階 地域整備課 直通 5803-1375

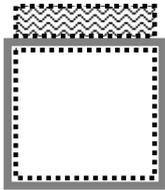
◎今までは...

ここを撤去し道路にすると耐震助成が受けられる。
一般 100万円 高齢者 200万円
細街路除却 50万円



耐震補強部分
既存建物
細街路への突出部分
耐震シェルター

◎これからは



シェルターのみ設置
昭和56年5月31日以前の非耐震の木造住宅。高齢者のみ居住する場合 15万円 (防火地域)

1・2階とも耐震化
一般 70万円
高齢者 140万円
1階のみ耐震化
一般 35万円
高齢者 70万円
(準防火地域)

1階のみ、道路に対して縦方向のみ耐震化し、耐震シェルター設置する。
一般 25万円
高齢者 50万円
(準防火地域)

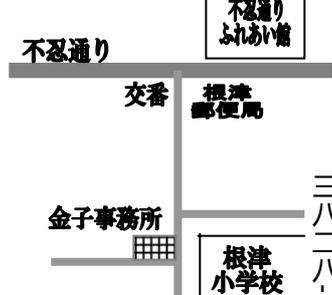
各金額は上限額であり、総費用のうち助成を受けられる割合(助成率)は以下の通りです。

一般 1/2 高齢者・細街路除却 3/4

◎ちょっと寄り道(49)

開会中の区議会が提案に加わって「費用弁償」といわれる区議の日当を廃止する条例を提案していき交通費実費相当が二区となっており、四千百の日常の廃止は当然のことなものです。

案内図



文京区根津一・一九・一四
三八二八・八八三〇

毎月 第二水曜日
第四水曜日

午前一〇～一二時

「生活相談会」を行います
党支部の協力を得て、金子事務所にて雇用・年金・医療・介護・商売など「何でも相談会」を行うことにしましたのでご利用ください。事前に連絡を頂けると幸いです。
区議団控室 五八〇三・一三三七

